

「新型コロナウイルス感染症施策」

2020.4.7.NK
出典:アタックス グループ

・「税理士法人、経営コンサルティングのアタックスグループ」がまとめられた、新型コロナウイルス対策としての中小企業支援策から転載します。
<https://www.attax.co.jp/e-kaisha/%e7%b5%8c%e5%96%b6/corona0309/41>
 ・各制度は実施時期に期限があったり、また内容も変更になったりします。関連HPを参照して最新情報を入力してご対応ください。

大項目	担当機関	施策名称	概要	備考
資金繰り (貸付・保証)	信用保証協会	▼セーフティネット保証制度 4号(100%保証) 5号(80%保証)	前年同月からの売上減少(20%以上、5号指定業種は5%以上)や仕入価格の高騰(20%以上)について対応	中小企業庁HP https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#00
		▼危機関連保証(100%保証) 商工中金及び日本政策投資銀行を通じて更なる別枠で2.8億円上段と合わせて最大5.6億円の信用保証枠	前年同月からの売上減少(15%以上)	経済産業省HP(P.6)
	日本政策金融公庫	▼無利子・無担保融資 新型コロナウイルス感染症特別貸付 国民事業 最大0.6億円 中小事業 最大3億円	社会的な要因などにより(一時的な売上の減少等の悪化を来しており)企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な長期運転資金に対応	日本政策金融公庫HP
		▼無利子・無担保融資 新型コロナウイルス感染症特別貸付 国民事業 最大0.6億円 中小事業 最大3億円	前年同月からの売上減少(5%以上) 設備資金20年以内、運転資金15年以内(共に据置5年以内) 一定の要件で利息引き下げ+利子補給制度の併用で当初3年実質無利子補給上限は中小事業1億円、国民事業0.3億円	経済産業省HP(P.7) 日本政策金融公庫HP
		▼海外展開・事業再編資金 国民事業 最大72百万円 中小事業 最大14.4億円	経済構造変化に対応するための海外展開、事業再編(移転・廃止を含む)や海外事業の業況悪化への対応資金	日本政策金融公庫HP
	商工中金	セーフティネット関連資金 限度の定めなし	経営相談窓口設置 感染症による経営・資金繰りに影響を受けた事業者が必要とする設備・運転資金	商工中金HP
		新型コロナウイルス感染症特別貸付(中小企業向け) 最大3億円	前年同月からの売上減少(5%以上) 設備資金20年以内、運転資金15年以内(共に据置5年以内) 一定の要件で利息引き下げ+利子補給制度の併用で当初3年実質無利子利子補給上限は1億円	商工中金HP
		新型コロナウイルス感染症特別貸付(中堅企業向け) 限度の定めなし	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期比5%以上減少した場合の設備・運転資金	商工中金HP
	商工会議所	新型コロナウイルス対策融資「利子補給制度」等		https://www.icci.or.jp/koho/kakuchitaisaku.pdf
	助成金支援 (雇用調整・有給休暇取得・テレワーク)	特例措置/厚生労働省	雇用調整助成金	(1)休業を実施した場合の休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向を行った場合の出向元事業主の負担額に対する助成(率) ※対象労働者1人あたり8,330円が上限です。 助成率: 中小企業2/3(特例措置4/5) 中小企業以外1/2(特例措置2/3) (2)教育訓練を実施したときの加算(額) (1人1日当たり)1,200円
補助事業	全国中小企業団体中央会	①ものづくり・商業・サービス補助	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援 【対象】中小企業・小規模事業者等 【補助上限】原則1,000万円 【補助率】中小1/2 小規模2/3	http://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html
	日本商工会議所	②持続化補助	小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援 【対象】小規模事業者等 【補助額】~50万円 【補助率】2/3 【想定される活用例】 ▼小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、店舗販売の縮小を補うべくインターネット販売を強化する等、ビジネスモデル転換を図る	https://r1.jizokukahojo.kin.info/
	中小企業庁	③IT導入補助	事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援。 【対象】中小企業・小規模事業者等 【補助額】30~450万円 【補助率】1/2 【想定される活用例】 ▼在宅勤務制度を新たに導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールを導入する	https://www.it-hojo.jp/2020emergenc/y/
	厚労省	④テレワーク関連	厚生労働省(厚生労働省HP) 【対象】中小企業・小規模事業者等 【補助額】~100万円 【補助率】1/2 【想定される活用例】 ▼テレワーク用通信機器の導入、就業規則・労使協定等の策定・変更	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/ikan/syokubaisikitelework.html
税金・社会保険料・光熱費等の支払猶予支援		①国税の納税猶予		国税庁HP https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konn_an.htm
		②地方税の納税猶予		経済産業省HP(P.37)
		③厚生年金保険料等の猶予制度		経済産業省HP(P.34)
		④電気・ガス料金の支払い期日の猶予		経済産業省HP(P.38)

地方自治体

大項目	担当機関	施策名称	概要	備考
融資	京都府	京都府中小企業金融対策のトピック	①新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化した中小企業者等への危機関連保証の発動等による金融支援について ②新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化した中小企業者等へのセーフティネット保証4号及び保証5号の指定に伴う金融支援について ③「新型コロナウイルス対応緊急資金」の取扱開始について	https://www.pref.kyoto.jp/kinyu/taisaku.html
助成金支援	京都府	中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金 受付:3/27(金)~4/30(木)	次の①~③を全て満たす中小企業・小規模企業等 ①京都府内に主たる事業所等を有していること ②新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少していること ③中小企業応援隊員のコンサルティングを受けていること 補助: 小規模事業者: 上限20万円 補助率2/3、中小企業: 上限30万円、補助率1/2	中小企業応援隊(地域)の各商工会・商工会議所、京都府中小企業団体中央会、(公財)京都産業 21) において申請受付 http://www.pref.kyoto.jp/shogyo/news/coronavirus/
資金繰り	大阪府	①新型コロナウイルス感染症対策資金(経営安定資金 危機関連) ②新型コロナウイルス感染症対応緊急資金	①必要添付書類: 市町村長の認定書 融資限度額: 2億円(うち無担保8,000万円) 融資期間: 10年以内(据置2年以内) 資金使途: 運転資金・設備資金 金利: 年1.2%(固定) ②融資対象3種類 融資限度額: 2億円(うち無担保8,000万円) 融資期間: 7年以内(据置1年以内) 資金使途: 運転資金・設備資金 金利: 1.2%固定	http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/seido001/
助成金支援	厚生労働省 大阪労働局	新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する中小企業事業主(助成対象の取組) ・テレワーク用通信機器の導入・運用 ・就業規則・労使協定等の作成・変更等 ※ 事業実施期間中にテレワークを実施した労働者が1人以上のこと 補助率: 1/2 1企業当りの上限額: 100万円	https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/content/contents/202003271728.pdf
	厚生労働省 大阪労働局	職場意識改善特例コース	新型コロナウイルス感染症対策として休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主(助成対象の取組) ・就業規則等の作成・変更・労務管理用機器等の購入・更新等 ※ 事業実施期間中に新型コロナウイルスの対応として労働者が利用できる特別休暇の規定を整備すること 補助率: 3/4 1企業当りの上限額: 50万円 ※事業規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は、4/5を助成	
資金繰り他	兵庫県	兵庫県中小企業等融資制度(制度)	兵庫県内の特別相談窓口一覧(PDF: 257KB) 新型コロナウイルス感染症に対応した県制度融資を、以下のとおりまとめています。 新型コロナウイルス感染症に対応した県制度融資のご案内(PDF: 291KB) 新型コロナウイルス対策貸付(経営円滑化貸付)(PDF: 67KB) 新型コロナウイルス危機対応貸付(経営円滑化貸付)(PDF: 70KB) 経営活性化資金(新型コロナウイルス対策)(PDF: 74KB) 借換等貸付(新型コロナウイルス対策)(PDF: 96KB)	https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_00000_0031.html
資金繰り他	奈良県	奈良県中小企業融資制度	※新型コロナウイルス感染症対策の県融資制度において、金利・保証料を0%(県が負担) ※また日本政策金融公庫でも新型コロナウイルス感染症に関する金融支援(3年間無利子・無担保)を実施 新型コロナウイルス感染症に関する融資制度の拡充について 新型コロナウイルスに関する相談窓口	http://www.pref.nara.jp/5217.htm